

5/21 プール清掃、6年生ががんばりました！

6月から始まる水泳の授業に向けて、6年生がプール清掃を



行いました。作業を分担して、プールの中、プールサイド、更衣室をきれいにしました。最上級生として、下級生が気持ちよくプールに入ることをイメージしながら、額に汗を光らせ、一生懸命に作業をする6年生の姿がすてきでした。



5/18 PTA 奉仕作業、ありがとうございました！

五月晴れの青空の下、今年度のPTA奉仕作業が行われました。コロナ禍が明けた今年度は、約100名の保護者のみなさんが参加してくださいました。本部役員の方々が準備した道具や各々で持ってきた道具を使い、プール付近の草刈りや運動場周りの側溝の泥さらいと草刈り等に取り組んでいただきました。休憩をはさんで約2時間の作業で、プールや運動場周りが見違えるように整備されました。休日にも関わらず参加してくださったPTAの皆様、ていねいな準備や後始末をしてくださった役員の皆様、ありがとうございました！

側溝の泥を大量にすくっていただき、助かります。



伸び放題だった植え込みを、短くそろえて刈り込んでいただきました。



プールサイドの草をきれいに刈っていただき、すっきりしました。

「子ども見守り強化の日」…6月11日・10月11日

静岡県では、令和4年度から、子どもの安全確保、県民全体の意識の高揚、見守り活動の活性化を図ることを目的として、「子ども見守り強化の日」が制定されています。『「11→ひとびと」の目で子どもの安全を守る』という意味で、6月と10月の11日が強化の日となっています。この日には、県下一斉に県、市町職員、警察、ボランティア等が通学路等で子ども見守り活動が行われる予定です。

毎日ではなくても、時間があるときに、散歩がてら、下校時刻頃に、見守りを意識して歩いていただくことで、十分に子どもの安全を守ることになります。ぜひご協力をお願いいたします。

教職員の「児童への指導」や「保護者への連絡」に関するルールについて

令和2年9月に静岡県教育委員会から「ハラスメントの防止等に関する指針」が示されました。指針策定の目的は、「学校や職場におけるハラスメントを防止し、児童生徒、教職員、保護者等の人格が尊重され、その能力を十分に発揮できるような良好な学習環境づくり、職場環境づくりを推進すること」です。

その指針に基づき、市教育委員会の指導のもと、伊東市小学校では「児童への指導」や「ご家庭への連絡」について、次のルールを定め、実施しています。

- 1 児童との面談や相談は、校内または保護者在宅時の児童宅で行う
- 2 保護者への個人連絡は、学校の電話から行い、教職員の自宅の電話や携帯電話からは行わない
- 3 児童を自家用車に乗せない

指針策定の目的やルールについてご理解いただき、良好な学習環境づくり等にご協力をお願いいたします。